

～ 剣淵町選挙管理委員会からのお知らせ～

令和3年度実施の選挙から投票所が変更されます

○ 令和3年度実施の衆議院議員総選挙から、次のとおり投票所を変更します。

剣淵町選挙管理委員会では、これまで投票所として利用していましたが、南桜町自治会館（旧第3投票所）及び、藤本町自治会館（旧第6投票所）について、有権者数の減少と期日前投票の普及、さらに新型コロナウイルス感染症対策として、南桜町自治会館を剣淵町健康福祉総合センター（第1投票所）へ、藤本町自治会館を西原地区農業研修館（第4投票所）へ変更いたします。

南桜町自治会館及び藤本町自治会館を投票所とされていた有権者の皆さまは、令和3年度に実施される衆議院議員総選挙から投票所が次のとおり、変更になります。投票所が変更となる有権者の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



南桜町と藤本町の投票所が変わります！

(投票所一覧)

変更前		変更後	
投票区 (投票所施設名)	投票区の区域	投票区 (投票所施設名)	投票区の区域
第1投票区 (剣淵町健康福祉総合センター)	西町、緑町、仲町 屯田町、旭町	第1投票区 (剣淵町健康福祉総合センター)	西町、緑町、仲町 屯田町、旭町 <u>南桜町</u>
第3投票区 (南桜町自治会館)	南桜町		
第2投票区 (元町自治会館)	元町	第2投票区 (元町自治会館)	元町
第4投票区 (西岡町自治会館)	西岡町	<u>第3投票区</u> (西岡町自治会館)	西岡町
第5投票区 (西原地区農業研修館)	西原町	第4投票区 (西原地区農業研修館)	西原町、 <u>藤本町</u>
第6投票区 (藤本町自治会館)	藤本町		
第7投票区 (東地区農業研修館)	東町	第5投票区 (東地区農業研修館)	東町

◇ お問い合わせ先

剣淵町選挙管理委員会事務局（役場総務課内）

電話 26-9021



お間違えのないよう
お願いいたします。